

香取市地域公共交通協議会

(第 4 回協議会資料)

目 次

1	地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事務手続きについて	1
■	計画事業に係る事後評価様式	2
■	香取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書(案)	5
■	平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金申請書(案)	11
2	計画に基づく主な事業の実施(案)について	13
■	詳細資料	
施策 1	効果的な利用促進方策の展開	14
事業	(1) バス路線網等の普及啓発	
	・周知資料イメージ	
施策 3	地域公共交通の整備	18
事業	(1) 新規導入及び実証運行	
■	小見川区循環バス実証運行改正(案)	18
	・停留所毎利用状況【東南ルート】	19
	・停留所毎利用状況【西ルート】	21
施策 5	バス路線網の再編及び利便性の向上	22
事業	(1) バス路線網の再編	
■	佐原区循環バス変更実施計画	22
	・【大戸・瑞穂ルート】	23
	・【北佐原・新島ルート】	24
■	山田区循環バス変更実施計画(案)	25
■	旭中央病院線変更実施計画(案)	26
	・停留所毎の利用状況	27
施策 6	適正な評価と改善策の作成	28
事業	(1) 路線評価・検証の実施	
施策 7	市内観光活性化策の検討と実施	30
事業	(1) 周遊バスの検討及び実験運行	
事業	(3) 高速バスの利便性の向上	31

1 地域公共交通活性化・再生総合事業（計画補助事業）に係る事務手続きについて

「香取市地域公共交通総合連携計画」に掲げた事業の取り組みに対し、平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業（国庫補助事業）の実施及び平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業活用検討事業に係る香取市地域公共交通協議会が行う主な提出・認定申請に関する事項は以下のとおりである。

(1) 平成 21 年度実施事業について

時 期	事 項	内 容
平成 22 年 1 月	・地域公共交通活性化・再生総合事業に係る完了実績報告に伴う実施調書の作成について	・平成 21 年 12 月末までに終了している事業について、「実施調書」を作成し、関東運輸局へ提出（H22.1.8 付）
	・地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価の実施について	・地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領に基づき、「計画事業に係る事後評価」（P.2）を作成し、関東運輸局へ提出（H22.1.22 付）

(2) 平成 22 年度実施（予定）事業について

時 期	事 項	内 容
平成 22 年 1 月	・平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業に係る補助要望事案の調査について	・平成 22 年度に市町村が要望する事案について、「地域公共交通活性化・再生総合事業の事業採択要望調査票」を作成し、関東運輸局へ提出（H22.1.13 付）
平成 22 年 3 月	・地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について	・補助要望事案に係る「地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書」（P.5）を作成し、関東運輸局へ提出
	・地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請について	・地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づき、「平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書」（P.11）を国土交通大臣へ提出 ■バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業 小見川区循環バス実証運行 周遊バスの実験運行

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

香取市地域公共交通協議会を適切に開催し、前身組織である香取市公共交通体系検討委員会における既存バス路線の再編及び新規導入路線の運行計画の指針となる「報告書」を再整理し、「香取市地域公共交通総合連携計画」において、市内公共交通の維持・活性化を推進するための適切な施策とそれに基づき、計画期間中に優先的に取り組む事業を重点事業として設定した。

具体的には、施策3「地域公共交通の整備」と施策5「バス路線網の再編及び利便性の向上」に資する重点事業として、新規導入及び実証運行とバス路線網の再編を今年度の国庫補助事業の対象と位置づけ、試行的に事業を実施する中で、その利用実態を調査しながら問題点の検証を行い、当該事業を本格実施する環境の整備を行った。

計画事業の実施

事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、市内公共交通空白・不便地域の縮減と潜在需要の喚起のため、小見川地域での「コミュニティバス実証運行」とバス路線網の再編(運行経路等の見直し)による「大倉線実証運行」の2つを実施する事業として位置づけている。

コミュニティバス実証運行については、10月1日に2路線1日5便の運行を開始し、10月初から12月末までの間2,076人が利用した。大倉線実証運行については、4月1日に1日4便で小見川総合病院及び県立佐原病院を経由する運行を開始し、4月初から9月末までの間3,498人が利用した。

以上の内容を踏まえ、総合事業計画に位置づけられた事業は事業計画どおり適切に実施されたものと判断する。

具体的成果

定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

評価基準において、コミュニティバスについては年間延利用者、路線バス等については平均乗車密度を掲げていることから、コミュニティバス実証運行については、運行日における運行路線別・運行便別・停留所別の乗降者数を集計することにより、1月・1日・1便あたりの延利用者数の実態を把握し、3月末で運行が終了した時点で事業評価を行うこととしている。

また、大倉線実証運行については、運行に係る経常経費、経常収益(運賃収入)、実車走行距離等の運行実績による平均乗車密度を把握するとともに、1月あたりの延利用者数及び収支率を含めて事業評価を行った。実証運行開始後1日あたりの利用者数は19人であるが、利用者数及び運賃収入の増加となっている。加えて、微増ではあるものの、収支率も向上しており、再編による効果が表れているものと判断される。

なお、利用実態については、運行事業者との連絡・調整による資料提供に加えて、インタビュー調査により意見・意向等の把握に努めた。

実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

コミュニティバス実証運行については、10月初から12月末までの1便あたりの利用者数は3.5人となっており、現時点では、当初需要予測した1便あたりの利用者数8人を下回っているが、通学・通院・買い物等のために確実に利用されていることから、住民生活圏を考慮した市内公共交通の構築という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

大倉線実証運行については、既存バス3路線の一体的な再編(運行車両1台減)による運行経路(病院経由)・運行ダイヤ(1便増)の見直しによる潜在需要の喚起を図るとともに、事業の採算性・継続性に寄与するものであることから、公共交通網の維持及び活性化の推進及び効率的な運行計画への改善という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。
コミュニティバス実証運行については、運行面では特に問題はないが、10月からという年度途中の運行であり、需要予測に満たないことから、潜在需要の喚起のため、コミュニティバスの周知徹底と認知度を向上させる方策が課題であると認識している。 大倉線実証運行については、利用者数及び収支率の向上が見られるものの、1日あたりの利用者数は19人であり、平均乗車密度向上のため、他路線も含め、利用状況等の情報提供及び周知徹底が課題である。
実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。
コミュニティバス実証運行については、広報紙及びホームページへの事業実施(利用)状況等のバス情報の定着化や利用の仕方パンフレットを配布する。特に高校生の利用促進を図るため、地域内の中学校の卒業生へのバス利用パンフレット配布しPRの強化による定性的な効果を図るとともに、利用者数の増加による定量的な効果を図るため、運行経路等の一部見直しを検討する。 また、両事業については、公共交通空白・不便地域の縮減と潜在需要の喚起に寄与するものであるが、新規及び再編後6ヶ月という短期的な試行運行であったため、上記内容を踏まえ、通年データ収集及び事業評価・分析を行うこととしている。
2 事業の実施環境
当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。
平成22年度においてコミュニティバス実証運行及び大倉線実証運行の事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、香取市からの財政支出によるということで関係者の合意が形成されており、香取市の平成22年3月議会に平成22年度予算案を提出し、市議会において審議してもらうことになっている。
住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。
平成21年度の実証運行に際して、広報紙及び香取市ホームページでのPRのほか、各地域の行政協力員(代表者)による周知パンフレットの沿線地域への全戸配布や病院、学校等公共施設、停留所最寄店舗等への周知パンフレットの設置を協力依頼して利用啓発に向けた活動を行った。 ただし、協賛金拠出への協力等については、市による一般乗合旅客運送事業者への運行委託であることから、市予算にて必要財源措置を図ることとしており、現段階においては未検討となっている。
当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。
香取市地域公共交通総合連携計画は23年度までの3年間の計画であり、その後についての見直し、財源については今後検討していくこととしながらも、コミュニティバスの運行については利用者数、路線バス等(大倉線)については平均乗車密度を収益性の評価指標として掲げていることから、更なる利用促進(見直し等含む)による継続的な地域公共交通路線として確立を目指すものである。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
第1回法定協議会において、協議会規約が決定され制定されており、協議会の目的を達成するための事業として、連携計画の策定及び変更の協議、連携計画の実施に係る連絡調整に関する事項、連携計画に位置づけられた事業の実施、その他協議会が必要と認めた事項について審議することを明確に定めており、計画事業の進め方、実施状況等の審議体制を確立している。
協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか (公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)
法定協議会の構成員には、公共交通関係者や市民代表の他に高齢者クラブの代表者が含まれており、連携計画及び計画事業の実施に係る内容等について意見を聴取している。また、地域(地区)要望や利用者を対象とした実地調査(聞き取り等)の実施結果の説明及び質問・意見の聴取により、住民(利用者)の意見が計画事業への反映、調整が図られる仕組みとなっている。
計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。
第1回協議会において、協議会の設置及び審議事項を含む協議会規約等について審議・承認された。第2回協議会において、連携計画の策定及び計画事業に係る運行計画等について審議・承認された。また、第3回協議会において、事業自己評価に向けた計画事業の実施概要(実績概算及び中間報告含む)が報告・審議されており、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催された。なお、平成21年度実施事業の総括・検証等については、第4回協議会(H22.2開催予定)で報告・審議されることになっている。
協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。
法定協議会の運営規程において、会議は原則公開とすることとしており、会議内容(会議録、協議会議事、関係資料、出欠席者名簿)については、香取市インターネットのホームページ内において、協議会開催後速やかに公表している。
地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて 地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
第2回協議会において、香取市地域公共交通総合連携計画に定める事業のうち、短期的(H21～23)、中・長期的(H21～25)に着手(予定)する事業の内容について審議・承認されており、合意が形成されたと言える。また、平成22年度の具体的な事業計画については、第4回協議会(H22.2開催予定)で審議することとしている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

(案)

香 協 第 号
平成 2 2 年 3 月 日

国土交通省関東運輸局長 殿

申請者名 香取市地域公共交通協議会
代表者名 会 長 黒 岩 博 明

香取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：香取市地域公共交通協議会
	代表者名：会長 黒岩 博明
	構成員：別紙のとおり
連絡先（事務局等）	所在地（都道府県名も記載）： 〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7 番地 香取市役所 企画財政部 企画政策課
	担当者名：菱木 芳光
	T E L ： 0478-50-1206
	F A X ： 0478-52-4566
	E-mail ： kikaku@city.katori.lg.jp

1 . 地域公共交通総合連携計画の名称
香取市地域公共交通総合連携計画
2 . 香取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条に基づく香取市地域公共交通総合連携計画(仮称)の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間(最大3年)において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、香取市地域公共交通活性化・再生総合事業計画(「総合事業計画」として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。
3 . 総合事業計画の全体事業計画
(1) 全体事業計画の目標
(目標) 地域公共交通総合連携計画については、本市のまちづくりの指針となる「香取市総合計画」に掲げる「身近で利用しやすい公共交通体制の整備」を具体的に目指すための計画として策定しており、事業について効率的・効果的に実施していくため、計画期間中に優先的に取り組む事業を重点事業として位置づけ実施するものである。 本事業計画においては、重点事業の具現化を図るとともに、市内公共交通の維持・活性化を推進していく。 【バス路線網等の普及啓発】 ・バスマップの作成・配布及びホームページ等の整備により市内外への利用促進を図る。 【小見川区循環バス導入及び実証運行】 ・小見川地区については、公共交通空白地域かつ公共交通要望地区が集中しており、市内の公平性、均衡ある公共交通施策を推進するため、コミュニティバスの導入を図る。 【大倉線実証運行】 ・大倉線については、佐原地区と小見川地区の中心市街地を結ぶ路線であることから、鉄道駅はもとより、市役所や病院を結ぶ路線として整備し、一定期間の実証運行を実施する。 【周遊バスの検討及び実験運行】 ・休日運休の循環バス車両を活用し、市内観光拠点等へのアクセス可能な運行ルートで周遊バスの実験運行を実施する。 (評価事項) ・潜在需要の喚起及び利用者数の拡大 ・市内公共交通空白・不便地域の縮減 ・病院、公共施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上 ・観光資源を活かした地域公共交通の促進

(2) 全体事業計画の事業スケジュール												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→) または横棒線(——)で記載。												
事業の名称	平成 2 1 年度				平成 2 2 年度				平成 2 3 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
コミュニティバスの実証運行	車両購入 バス停の設置 実証運行											
バス路線網の再編 (大倉線実証運行)	実証運行											
公共交通サービスに関する情報提供									バスガイドブック作成			
周遊バスの実験運行					実験運行							

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
コミュニティバスの実証運行 【運行費】	33,258 千円	16,345 千円	16,913 千円
【車内音声作成費】	550 千円	275 千円	275 千円
【バス停留所費】	1,470 千円	735 千円	735 千円
バス路線網の再編 (大倉線実証運行)	7 千円	3 千円	4 千円
公共交通サービスに関する情報提供	5,000 千円	2,500 千円	2,500 千円
観光周遊バスの実験運行	2,336 千円	1,168 千円	1,168 千円
小計	42,621 千円	21,026 千円	21,595 千円

4 . 総合事業計画の各年度事業計画			
4 - 1 . 初年度（平成 2 1 年度）事業計画			
（ 1 ） 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
コミュニティバスの実証運行	・小見川地域でコミュニティバスを実証運行し、潜在需要の喚起を試行する。 ・利用実績及び利用者等の意見を参考に、運行経路等の見直しを検討するとともに、より地域の実情にあった交通体系を検討する。	香取市 一般乗合旅客 自動車運送事業者	・公共交通空白・不便地域の縮減 ・病院、学校等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
バス路線網の再編 (大倉線実証運行)	・大倉線に係る運行経路等の見直しによる実証運行を行い、潜在需要の喚起を試行する。	香取市 千葉交通㈱	・病院等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
（ 2 ） 事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
コミュニティバスの実証運行 【運行費】	5,958 千円	2,925 千円	3,033 千円
【車内音声作成費】	550 千円	275 千円	275 千円
【バス停留所費】	1,470 千円	735 千円	735 千円
バス路線網の再編 (大倉線実証運行)	7 千円	3 千円	4 千円
小計	7,985 千円	3,938 千円	4,047 千円

4 - 2 . 2 年度（平成 2 2 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
コミュニティバスの実証運行	・小見川地域でコミュニティバスを実証運行し、潜在需要の喚起を試行する。 ・利用実績及び利用者等の意見を参考に、運行経路等を見直しを検討するとともに、より地域の実情にあった交通体系を検討する。	香取市 一般乗合旅客 自動車運送事業者	・公共交通空白・不便地域の縮減 ・病院、学校等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
周遊バスの実験運行	・休日運休の循環バス車両を活用し、市内観光拠点等へのアクセス可能な運行ルートで周遊バスの実験運行を実施し、平日の生活路線の機能に加え、休日の市内回遊性及び地域特性に配慮した地域公共交通の促進を図る。	香取市 一般乗合旅客 自動車運送事業者	・観光資源を活かした地域公共交通の促進
（ 2 ）事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
コミュニティバスの実証運行 【運行費】	13,650 千円	6,710 千円	6,940 千円
周遊バスの実験運行	1,168 千円	584 千円	584 千円
小計	14,818 千円	7,294 千円	7,524 千円

4 - 3 . 3 年度（平成 2 3 年度）事業計画			
（ 1 ） 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
コミュニティバスの実証運行	・小見川地域でコミュニティバスを実証運行し、潜在需要の喚起を試行する。 ・利用実績及び利用者等の意見を参考に、運行経路等を見直しを検討するとともに、より地域の実情にあった交通体系を検討する。	香取市 一般乗合旅客 自動車運送事業者	・公共交通空白・不便地域の縮減 ・病院、学校等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
公共交通サービスに関する情報提供	・市内路線バス等に係るガイドブック作成、配布により、潜在需要の喚起と利用促進を図る。	香取市	・潜在需要の喚起及び利用者数の拡大 ・病院、公共施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
周遊バスの実験運行	・休日運休の循環バス車両を活用し、市内観光拠点等へのアクセス可能な運行ルートで周遊バスの実験運行を実施し、平日の生活路線の機能に加え、休日の市内回遊性及び地域特性に配慮した地域公共交通の促進を図る。	香取市 一般乗合旅客 自動車運送事業者	・観光資源を活かした地域公共交通の促進
（ 2 ） 事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
コミュニティバスの実証運行 【運行費】	13,650 千円	6,710 千円	6,940 千円
公共交通サービスに関する情報提供	5,000 千円	2,500 千円	2,500 千円
周遊バスの実験運行	1,168 千円	584 千円	584 千円
小計	19,818 千円	9,794 千円	10,024 千円

(案)

様式第 1 (第 5 条関係)

香 協 第 号
平成 2 2 年 3 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7
氏名又は名称 香取市地域公共交通協議会
会 長 黒岩 博明 印

平成 2 2 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書

平成 2 2 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金 金 7,294,714 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

様式第 1 別紙

平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請事業

補助対象事業者名 香取市地域公共交通協議会

(単位:円)

補助対象事業の 種目、名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
バス・乗合タクシー等 の活性化・再生に係る 事業 ・コミュニティバスの 実証運行	(着手日) H22.4.1 (完了予定日) H23.3.31	13,421,029	6,710,514
・周遊バスの実験運行	(着手日) H22.6.1 (完了予定日) H23.3.31	1,168,401	584,200
計		14,589,430	7,294,714

補助対象事業の種目は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱別表の種目別(地域公共交通総合連携計画策定調査、鉄道の活性化・再生に係る事業、バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業等)に記載すること。

(添付書類)

- (1) 補助対象事業に係る地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画又は地域公共交通活性化・再生総合事業計画(地方運輸局長等又は地方航空局長の認定を受けたもの。)の写し。
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

2 計画に基づく主な事業の実施（案）について

施 策	事 業	着手 予定 時期	～平成21年度	平成22年度～
			事業内容	事業内容
1 効果的な利用促進方策の展開	(1) バス路線網等の普及啓発 【総合事業活用検討事業】	A	☐ バス路線パンフレットの配布 ☐ 中学校卒業生への配布 ☐ 香取市ホームページ内への掲載 ☐ バス情報の開設 ☐ 広報かとりへの掲載 ☐ 佐原区循環バス、小見川区循環バス、栗源区循環バス、栗源線、大倉線、神里線、上の台線 ☐ 時刻表の各戸配布 ☐ 小見川区循環バス、栗源区循環バス、大倉線、栗源線	☐ バス路線パンフレットの配布 ☐ 中学校卒業生への配布 ☒ 香取市ホームページ内への掲載 ☐ 運行時刻、運賃改正等に係る地域住民等への周知 ☒ 広報かとりへの掲載 ☐ 運行時刻、運賃改正等に係る地域住民への周知 ☒ 時刻表の各戸配布 ☐ 佐原区循環バス、小見川区循環バス、山田区循環バス等
	(2) 交通結節点の整備	B	☐ 佐原駅前広場整備 ☐ 佐原駅前広場整備方針策定及び基本設計報告書の作成 ☐ 都市計画決定の変更に係る調整・協議 ☐ 小見川市街地基礎調査との調整 ☐ 小見川駅前広場等	☐ 佐原駅前整備 ☐ 都市計画決定の変更に係る調整・協議 ☐ 詳細設計 ☐ 小見川市街地基礎調査との調整 ☐ 小見川駅前広場等
2 市内交通サービスの格差是正	(1) ニーズ調査及び現況把握	B	☐ 乗降調査及びインタビュー調査の実施 ☐ 乗降調査及びインタビュー調査報告書	☐ 乗降調査及びインタビュー調査の実施 ☐ 乗降調査及びインタビュー調査報告書
	(2) 運賃体系の改正	A	☐ 佐原区循環バス運賃体系の改正	☒ 山田区循環バス運賃体系の改正
	(3) 公共交通協議機関の運営	A	☐ 地域公共交通協議会の開催 ☐ 地域公共交通検討会(庁内)の開催 ☐ 実務担当者会議の開催	☒ 地域公共交通協議会の開催 ☐ 地域公共交通検討会(庁内)の開催 ☐ 実務担当者会議の開催
3 地域公共交通の整備	(1) 新規導入及び実証運行 【総合事業活用検討事業】	A	☐ 小見川区循環バス実証運行開始 ☐ 新規車両2台購入	☒ 小見川区循環バス実証運行
	(2) 本格運行	A	☐ 佐原区循環バス本格運行開始 ☐ 新規車両2台購入	
	(3) 地域との連携	B	☐ 福田線バス車両の購入 ☐ 地域住民との協議	☐ 地域住民との協議 ☐ 乗合タクシー等の検討
	(4) 福祉交通及び福祉団体等との連携	B	☐ 栗源区循環バス(ワゴン)の運行 ☐ 社会福祉協議会への運行委託 ☐ 車両1台購入	☐ 栗源区循環バスの運行 ☐ 社会福祉協議会への運行委託
	(5) スクールバス等との連携	B	☐ 栗源小学校スクールバスの運行 ☐ 運行状況の把握	☐ 栗源小学校スクールバスの運行 ☐ 運行状況の把握
4 バス路線補助による路線維持	(1) 既存バス路線の維持	A	☐ 運行補助等路線への補助 ☐ 府馬線、与田浦線、大倉線、神里線、上の台線、成田空港線、旭中央病院線、千代田線、福田線	☒ 運行補助等路線への補助 ☐ 府馬線、与田浦線、栗源線、大倉線、神里線、上の台線、成田空港線、旭中央病院線、千代田線、福田線
	(2) 廃止意向路線への対応	A	☐ 栗源線の運行継続 ☐ 廃止路線代替バスとして、多古町との協調補助	☐ 千代田線の検討
5 バス路線網の再編及び利便性の向上	(1) バス路線網の再編 【総合事業活用検討事業】	A	☐ 廃止路線代替バス(大倉・神里・上の台線)の再編 ☐ 運行ダイヤの見直し ☐ 運行経路の変更 ☐ 路線の整理及び統合 ☐ 佐原区循環バス ☐ 運行ダイヤの見直し ☐ 運行経路の変更 ☐ 山田区循環バス ☐ 新規車両の購入 ☐ 栗源区循環バス ☐ 運行ダイヤの見直し	☐ 成田空港線 ☐ 運行ダイヤの見直し ☐ 運行経路の変更 ☒ 旭中央病院線 ☐ 運行ダイヤの見直し ☐ 運行経路の変更 ☒ 佐原区循環バス ☐ 運行ダイヤの見直し ☐ 運行経路の変更 ☒ 山田区循環バス ☐ 運行ダイヤの見直し ☐ 運行経路の変更
6 適正な評価と改善策の作成	(1) 路線評価・検証の実施	A	☐ 経常経費、経常収入、輸送人員、平均乗車密度、収支率の整理	☒ 経常経費、経常収入、輸送人員、平均乗車密度、収支率の整理
	(2) 改善策の作成	A		☒ 路線評価指標に基づく改善策の検討・作成
7 市内観光活性化策の検討と実施	(1) 周遊バスの検討及び実験運行 【総合事業活用検討事業】	A	☐ 周遊バスの検討	☒ 周遊バス実験運行
	(2) 拠点施設や舟運等との連携	B	☐ 佐原広域交流拠点との連携・調整 ☐ 道の駅：「水の郷さわら」への乗り入れ等の検討	☒ 佐原広域交流拠点との連携・調整 ☐ 道の駅：「水の郷さわら」への乗り入れ
	(3) 高速バスの利便性の向上	B	☐ バス停留所利用駐車場の確保 ☐ バス停留所設置の検討	☐ バス停留所利用駐車場の確保 ☒ バス停留所設置の検討

着手予定時期については、A：短期的（H21～23）、B：中・長期的（H21～25）

地域公共交通活性化・再生総合事業（活用検討事業）

■ 詳細資料

施策1 効果的な利用促進方策の展開

事業 (1) バス路線網等の普及啓発

■ 循環バスの改正に伴い、時刻表、運行ルート、鉄道との接続、利用状況、利用方法等の情報が掲載された周知資料を沿線住民に配布する。

【周知資料イメージ（A3版両面）：例）佐原区循環】

沿線住民の皆さまへ

佐原区循環バス 運行時刻等の改正及び停留所増設について

■ 佐原区循環バス運行ダイヤ改正及び停留所増設について

市では、これまでの利用実績、地域住民・利用者の意見や鉄道との乗り継ぎなどを考慮して、平成22年4月1日より佐原区循環バス運行ダイヤを改正し、更なる利便性向上のため市内4ヶ所に停留所を増設します。各便の出発時刻の変更に伴い、各停留所での乗降時刻が大幅に変更する場合がありますので、時刻表・運行ルート図（裏面参照）を十分にご確認のうえ、ご利用ください。

■ 運行ルート変更について

平成22年3月27日オープン予定の道の駅・川の駅「水の郷さわら」へ乗り入れます。
大戸・瑞穂ルート「大戸駅前～関～みずほ台中央～大戸一本松」停留所間について、**第1便のみ**逆回り（左回り）にて運行します。したがって、運行ルートは「大戸一本松～みずほ台中央～関～大戸駅前」の順となります。乗車の際は、バス進行方向左側にてお待ちください。
なお、国道356号沿いの停留所（「大戸一本松」～「谷中今宮神社」）及びみずほ台地区停留所（「みずほ台北」～「みずほ台南」）については、現在停留所標識の設置してある場所の道路反対側に新たに停留所標識を設置します。（運行時刻等については、裏面をご覧ください。）

■ 増設停留所設置箇所について

新たに増設する停留所は、以下の4ヶ所となります。
「水の郷さわら」… 市役所前～県立佐原病院間（道の駅・川の駅敷地内）
「寺宿」…………… 牧野～忠敬橋間（佐原八日市場線沿い）
「東関戸」…………… 忠敬橋～佐原駅間（佐原関戸郵便局前）
「諏訪神社」…………… 佐原駅～忠敬橋間（諏訪神社前）
また、佐原区循環バス停留所標識が変更となります。
標識の色は、経由する車両・運行ルートが判別しやすいように、車体色と同色としています。



■ これまでの利用状況等

佐原区循環バス利用者数の推移

（単位：人）

年度	大戸・瑞穂ルート		北佐原・新島ルート		合計
	利用者数	便平均	利用者数	便平均	
H17	13,526	8.9	8,460	6.1	21,986
H18	13,482	11.0	7,092	7.2	20,574
H19	12,854	10.5	7,385	7.6	20,239
H20	12,471	10.1	6,891	7.0	19,362

継続的な地域の交通手段の確保のためには、皆さんの積極的な利用が必要となります。通院・通学・買い物など、地域の皆さんの足としてご利用ください。

【問い合わせ先】
香取市企画政策課
0478-50-1206

佐原区循環バス時刻表【大戸・瑞穂ルート】

(平成22年4月1日改正)

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
市役所前	6:50	9:10	12:20	14:40	17:05
水の郷さわら		9:13	12:23	14:43	17:08
東立佐原病院		9:18	12:28	14:48	17:13
牧野		9:19	12:29	14:49	17:14
寺宿		9:20	12:30	14:50	17:15
忠敬橋		9:22	12:32	14:52	17:17
東国戸		9:24	12:34	14:54	17:19
佐原駅		9:26	12:36	14:56	17:21
市コミュニティセンター		9:27	12:37	14:57	17:22
水郷町	6:51	9:28	12:38	14:58	17:23
佐原郵便局入口	6:52	9:29	12:39	14:59	17:24
岩ヶ崎東	6:54	9:31	12:41	15:01	17:26
岩ヶ崎稲荷神社	6:55	9:32	12:42	15:02	17:27
森戸新宿	6:56	9:33	12:43	15:03	17:29
森戸下宿	6:57	9:34	12:44	15:04	17:30
森戸上宿	6:58	9:35	12:45	15:05	17:31
大戸東	6:59	9:36	12:46	15:06	17:32
大戸一本松	7:00	9:37	12:47	15:07	17:33
大戸小学校	7:01	9:39	12:49	15:09	17:35
佐原湯原器クリニック	7:02	9:41	12:51	15:11	17:37
谷中今宮神社	7:03	9:42	12:52	15:12	17:38
瑞穂保育所	7:04	9:44	12:54	15:14	17:40
堀之内郵便局	7:06	9:45	12:55	15:15	17:41
堀之内公会堂	7:07	9:47	12:57	15:17	17:43
西田公民館	7:08	9:49	12:59	15:19	17:45
みずほ台北	7:09	9:50	13:00	15:20	17:46
みずほ中央	7:10	9:50	13:00	15:20	17:47
みずほ台南	7:11	9:51	13:01	15:21	17:48
西坂神社	7:13	9:52	13:02	15:22	17:49
寺内	7:13	9:53	13:03	15:23	17:50
瑞穂協同館	7:15	9:54	13:04	15:24	17:51
堀之内郵便局	7:16	9:56	13:06	15:26	17:53
瑞穂保育所	7:18	9:57	13:07	15:27	17:54
谷中今宮神社	7:19	9:58	13:08	15:28	17:55
佐原湯原器クリニック	7:21	9:59	13:09	15:29	17:56
東大戸小学校	7:21	10:00	13:10	15:30	17:57
大戸駅前	7:23	10:01	13:11	15:31	17:58
大戸東	7:24	10:02	13:12	15:32	17:59
森戸上宿	7:25	10:03	13:13	15:33	18:00
森戸下宿	7:26	10:04	13:14	15:34	18:01
森戸新宿	7:27	10:05	13:15	15:35	18:02
岩ヶ崎稲荷神社	7:28	10:06	13:16	15:36	18:03
岩ヶ崎東	7:29	10:08	13:18	15:38	18:05
佐原郵便局入口	7:31	10:09	13:19	15:39	18:06
水郷町	7:32	10:10	13:20	15:40	18:08
市コミュニティセンター	7:33	10:13	13:23	15:43	18:12
佐原駅	7:36	10:15	13:25	15:45	18:14
諏訪神社	7:38	10:18	13:28	15:48	18:17
忠敬橋	7:41	10:19	13:29	15:49	18:18
寺宿	7:42	10:21	13:31	15:51	18:20
牧野	7:44	10:23	13:33	15:53	18:22
東立佐原病院	7:46	10:28	13:38	15:58	18:27
水の郷さわら	-	10:31	13:41	16:01	18:31
市役所前	7:53				

佐原区循環バス時刻表【北佐原・新島ルート】

(平成22年4月1日改正)

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
市役所前	6:55	9:00	12:10	14:30	17:10
水の郷さわら		9:03	12:13	14:33	17:13
東立佐原病院		9:08	12:18	14:38	17:18
牧野		9:09	12:19	14:39	17:19
寺宿		9:11	12:21	14:41	17:21
忠敬橋		9:12	12:22	14:42	17:22
東国戸		9:14	12:24	14:44	17:24
佐原駅		9:16	12:26	14:46	17:26
市コミュニティセンター		9:17	12:27	14:47	17:27
水郷町	6:56	9:18	12:28	14:48	17:28
寺田橋	6:57	9:20	12:30	14:50	17:30
榎利根門公園	7:03	9:26	12:36	14:56	17:37
荒川公会堂	7:05	9:28	12:38	14:58	17:39
箕島南	7:09	9:32	12:42	15:02	17:43
箕島中央	7:09	9:32	12:42	15:02	17:43
箕島北	7:10	9:33	12:43	15:03	17:44
箕島児童遊園地	7:11	9:34	12:44	15:04	17:45
長島第2	7:12	9:35	12:45	15:05	17:46
八筋川消防機庫	7:14	9:37	12:47	15:07	17:48
八筋川中央	7:15	9:38	12:48	15:08	17:49
八筋川北	7:16	9:39	12:49	15:09	17:50
本津	7:17	9:40	12:50	15:10	17:51
大島	7:18	9:41	12:51	15:11	17:52
三島	7:19	9:42	12:52	15:12	17:53
埴島公民館	7:20	9:43	12:53	15:13	17:54
埴島東	7:21	9:44	12:54	15:14	17:55
大副公民館	7:24	9:47	12:57	15:17	17:58
扇橋	7:25	9:48	12:58	15:18	17:59
水生蓮花園	7:27	9:50	13:00	15:20	18:02
八島橋	7:30	9:53	13:03	15:23	18:05
長島第2	7:31	9:54	13:04	15:24	18:06
長島児童遊園地	7:32	9:55	13:05	15:25	18:07
長島消防機庫	7:32	9:55	13:05	15:25	18:07
長島第1	7:33	9:56	13:06	15:26	18:08
荒川公会堂	7:36	9:59	13:09	15:29	18:11
榎利根門公園	7:38	10:01	13:11	15:31	18:13
寺田橋	7:44	10:07	13:17	15:37	18:19
水郷町	7:45	10:08	13:18	15:38	18:20
市コミュニティセンター	7:46	10:09	13:19	15:39	18:22
佐原駅	7:49	10:12	13:22	15:42	18:26
諏訪神社	7:51	10:14	13:24	15:44	18:28
忠敬橋	7:54	10:17	13:27	15:47	18:31
寺宿	7:55	10:18	13:28	15:48	18:32
牧野	7:57	10:20	13:30	15:50	18:34
東立佐原病院	7:59	10:22	13:32	15:52	18:36
水の郷さわら	-	10:27	13:37	15:57	18:41
市役所前	8:06	10:30	13:40	16:00	18:45

【運行日】

月・火・木・金曜日の週4日
で運行します。
水・土・日曜日、祝日、年末
年始(12月29日～1月3日)
は運行しません。

【運賃】

バス乗車時にお支払いくだ
さい。
大人...300円
中学生・高校生...100円
小学生以下...無料
障害者手帳所持者...無料

車内には両替機が設置され
ていますので、小銭の用意
をお願いします。

【回数乗車券】

12枚綴り3,000円(大人の
み)で販売しています。
バス車内で購入できます。

【運行バス車両】

小型バス(37人乗り)で運
行します。



【運行バス車両】

小型バス(37人乗り)
で運行します。

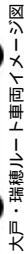


【問い合わせ先】

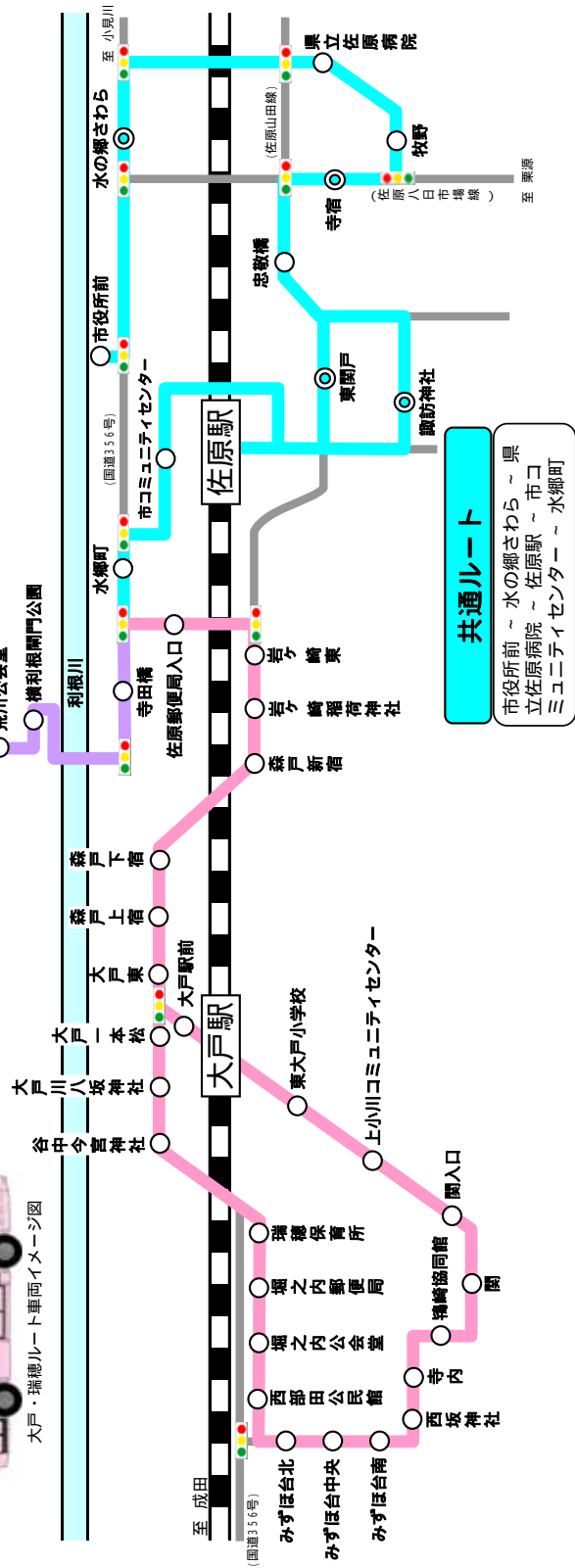
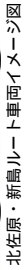
香取市企画政策課
0478-50-1206

佐原区循環バス 運行ルート図

大戸・瑞穂ルート



北佐原・新島ルート



施策3 地域公共交通の整備

施策5 バス路線網の再編及び利便性の向上

□市内バス路線図



□協議案件

路線名	実施時期（予定）	主な改正概要
小見川区循環バス	平成 22 年 10 月	運行ルート・運行時刻の見直し
佐原区循環バス	平成 22 年 4 月	運行ルート(回り方)・運行時刻の見直し、停留所の新規設定
山田区循環バス	平成 22 年 10 月	運行ルート(回り方・延伸)・運行時刻の見直し、
旭中央病院線	平成 22 年 10 月	運行ルート・運行時刻の見直し、運行車両の変更

施策3 地域公共交通の整備

事業 (1) 新規導入及び実証運行【総合事業活用検討事業】

■平成21年10月1日より実証運行を開始した小見川区循環バスについて、実証結果に基づく現時点での改正案として以下のとおり整理（想定）される。

東南ルート

□利用環境について		
項 目	現 行	改 正（案）
1．考え方		フリー乗降区間の設定による利便性の向上及び利用促進を図る。 乗継乗車券（東南ルート 西ルート及び山田区循環への乗継）による利用機会の向上及び利用促進を図る。
□運行ルートの設定について		
項 目	現 行	改 正（案）
1．考え方	□運行ルート設定の留意点 ・可能な限り民営バス路線と重複しないルート設定 ・鉄道駅や利用が多く見込まれる施設等に接続するルート設定 ・運行可能な道路の選定 ・乗車時間を考慮した運行ルートの設定 ・分かりやすい・覚えやすいルートの設定	『川頭』、『小見川教習所』方面を経由しないことで、阿玉川地域から乗車した場合の遠回りを解消し、同地域における利用機会・利便性の向上により潜在需要の喚起を図る。 共通ルートの逆回りによる『城山公園』、『小見川郵便局』、『さくら館』方面への利用機会・利便性の向上により潜在需要の喚起を図る。
□運行時刻の設定について		
項 目	現 行	改 正（案）
1．考え方	アンケート調査結果から、小見川地区における利用目的は市内全体と同傾向であり、小見川総合病院への通院と小見川高校への通学、通学及び私用のための小見川駅への接続が主な利用目的であると予測する。 したがって、運行時刻の設定にあたっては、朝の通院、通学及び小見川駅での鉄道への接続に合わせた時間帯、昼の通院（特に帰り）、夕方の下校及び小見川駅での鉄道到着の時間帯を最大限配慮するとともに、市内既存路線の運行時刻との整合性や乗務員の拘束時間等を考慮した運行時刻とする。	秋・冬期（平成21年10月～平成22年3月）に加え、春・夏期（平成22年4月～9月）の乗降調査結果及びインタビュー調査等を反映して運行時刻の改正の検討を進める。 また、実証運行期間中の運行時刻の設定にあたっては、乗降調査等を参考に流動的な時刻設定をすることとし、利用しやすい運行体制を整備する。
2．設定ポイント	□第1便 小見川発中央回りは運行しない。（早朝であり利用者が僅少であると予測） 鉄道の小見川駅着（上り7:49 / 下り7:33）との接続（乗継）を考慮して、小見川駅を7:23着とする。 通院（行き）を考慮し、小見川総合病院を7:26着とする。	□第1便 現行どおりとして検討を行う。
	□第2便 通院（行き）を考慮し、小見川総合病院を7:55・8:47着とする。	□第2便 小見川総合病院の受付時間（8:00～11:30）の利用者ニーズに配慮した検討を行う。
	□第3便 通院（帰り：西回り）を考慮して、小見川総合病院を11:55発とする。	□第3便 通院、買い物等の利用者ニーズに配慮した中で、概ね10時頃の外出の需要を見込んだ検討を行う。
	□第4便 午前と午後の便の運行間隔を考慮し、小見川駅を15:05発とする	□第4便 診療後の時間帯及び次便との間隔に配慮した検討を行う。
	□第5便 鉄道小見川駅着（上り17:39 / 下り17:36）との接続（乗継）を考慮して、小見川駅を17:46発とする。	□第5便 乗降調査結果を参考に運行時刻の繰上げ等について検討を行う。

■停留所毎の利用状況

【東南ルート】



東南ルート車両イメージ図

平成21年10～平成22年1月合計【78日運行】

停留所名	1便 6:40		2便 7:45		3便 11:45		4便 15:05		5便 17:30		合計	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
小見川駅			4		33		36		15		88	
踏切前			0	0	3	0	0	0	0	0	3	0
Aコープ前			0	0	9	0	46	0	1	0	56	0
丸昇前			0	0	0	0	18	0	1	0	19	0
おがわ食堂前			0	0	3	0	4	58	0	0	7	58
博善社前			0	1	7	0	14	6	2	0	23	7
下小川入口			1	0	0	0	4	0	0	0	5	0
南原地			0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
小見川総合病院			0	0	74	11	37	1	2	0	113	12
小見川区事務所前			0	0	6	1	0	0	0	0	6	1
踏切前			0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
小見川駅	0		3	1	29	2	17	4	14	0	63	7
南八軒町	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	4	1
大根塚	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
阿玉川向地	1	0	0	0	0	1	1	6	0	6	2	13
阿玉川浜	0	0	0	0	2	5	0	0	0	1	2	6
谷中踏切前	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
虹のホール森山前	0	0	2	0	2	0	1	1	0	3	5	4
東保育所	12	0	16	1	24	5	3	13	0	9	55	28
布野入口	1	0	4	0	3	2	0	1	0	0	8	3
北原地	1	0	5	0	2	4	2	0	0	1	10	5
天神	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	3
サトウストア前	1	1	2	5	3	4	4	8	0	4	10	22
南保育所	22	0	16	5	19	14	6	18	0	6	63	43
まほろばの里案内所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いしげストア前	0	0	2	0	0	20	2	20	0	1	4	41
貝塚東			3		37		6		0			46
貝塚東	3		40		6		3		1		53	
いしげストア前	7	0	17	0	16	2	2	2	2	0	44	4
まほろばの里案内所	1	0	2	0	6	0	0	1	0	0	9	1
南小学校	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	2
阿玉台	6	0	50	4	15	41	4	14	1	4	76	63
久保公民館	0	0	6	0	2	6	0	4	0	0	8	10
サトウストア前	41	2	9	0	1	5	0	0	0	1	51	8
天神	1	0	3	0	0	0	30	0	1	0	35	0
北原地	24	0	9	0	3	1	0	0	1	0	37	1
川頭	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0
小見川教習所前	2	1	0	1	1	3	0	0	0	0	3	5
大根塚	0	8	1	3	0	3	0	0	0	0	1	14
南八軒町	0	0	0	3	0	9	0	32	0	1	0	45
小見川駅	1	73	2	52	4	23	1	14		4	8	166
踏切前	0	0	0	1	0	0	1	0			1	1
小見川区事務所前	0	3	0	9	0	6	0	0			0	18
小見川総合病院	0	10	0	82	8	19	14	1			22	112
南原地	0	0	0	1	1	6	1	3			2	10
下小川入口	1	0	0	2	0	2	0	0			1	4
博善社前	0	0	0	2	0	25	0	2			0	29
おがわ食堂前	2	0	4	1	1	5	1	9			8	15
丸昇前	0	10	0	0	0	0	0	0			0	10
Aコープ前	0	0	0	11	1	1	0	0			1	12
踏切前	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
小見川駅		21	3	11	6	6	0	6			9	44
新田橋			24	0	0	0	0	0			24	0
野田青年館			0	0	0	0	3	0			3	0
城山公園			0	1	2	0	98	2			100	3
小見川郵便局			0	3	0	4	0	1			0	8
さくら館			0	0	0	1	0	0			0	1
仲町			0	0	0	3	0	0			0	3
北下宿			0	0	0	3	0	1			0	4
少年自然の家			0	0	0	1	0	17			0	18
海洋センター			3	1	1	1	0	6			4	8
小見川団地			7	24	4	0	1	4			12	28
くるべ運動公園			1	3	0	3	0	10			1	16
北下宿			0	0	0	2	0	0			0	2
新町東部			0	2	0	3	0	2			0	7
J Aかとり小見川支店前			0	0	0	3	0	30			0	33
小見川駅				10		5		45				60
合計	129	129	244	244	300	300	356	356	41	41	1,070	1,070
1日平均乗降者数		1.7		3.1		3.8		4.6		0.5		13.7

西ルート

□利用環境について		
項 目	現 行	改 正(案)
1. 考え方		フリー乗降区間の設定による利便性の向上及び利用促進を図る。 乗継乗車券(東南ルート 西ルート及び山田区循環への乗継)による利用機会の向上及び利用促進を図る。
□運行ルートの設定について		
項 目	現 行	改 正(案)
1. 考え方	□運行ルート設定の留意点 ・可能な限り民営バス路線と重複しないルート設定 ・鉄道駅や利用が多く見込まれる施設等に接続するルート設定 ・運行可能な道路の選定 ・乗車時間を考慮した運行ルートの設定 ・分かりやすい・覚えやすいルートの設定	現行どおりとして検討を行う。
□運行時刻の設定について		
項 目	現 行	改 正(案)
1. 考え方	アンケート調査結果から、小見川地区における利用目的は市内全体と同傾向であり、小見川総合病院への通院と小見川高校への通学、通学及び私用のための小見川駅への接続が主な利用目的であると予測する。 したがって、運行時刻の設定にあたっては、朝の通院、通学及び小見川駅での鉄道への接続に合わせた時間帯、昼の通院(特に帰り)、夕方の下校及び小見川駅での鉄道到着の時間帯を最大限配慮するとともに、市内既存路線の運行時刻との整合性や乗務員の拘束時間等を考慮した運行時刻とする。	秋・冬期(平成21年10月～平成22年3月)に加え、春・夏期(平成22年4月～9月)の乗降調査結果を反映して運行時刻の改正を図る。 また、実証運行期間中の運行時刻の設定にあたっては、乗降調査等を参考に流動的な時刻設定をすることとし、利用しやすい運行体制を整備する。
2. 設定ポイント	□第1便 小見川発中央回りは運行しない。(早朝であり利用者が僅少であると予測) 鉄道の小見川駅着(上り7:49/下り7:33)との接続(乗継)を考慮して、小見川駅を7:23着とする。 通院(行き)を考慮し、小見川総合病院を7:26着とする。	□第1便 現行どおりとして検討を行う。 通学(特に小見川高校)の利用者ニーズに配慮した検討を行う。 小見川総合病院の受付時間(8:00～11:30)の利用者ニーズに配慮した検討を行う。
	□第2便 通院(行き)を考慮し、小見川総合病院を7:55・8:47着とする。	□第2便 現行どおりとして検討を行う。
	□第3便 通院(帰り：西回り)を考慮して、小見川総合病院を11:55発とする。	□第3便 通院、買い物等の利用者ニーズに配慮した中で、概ね10時頃の外出の需要を見込んだ検討を行う。
	□第4便 午前と午後の便の運行間隔を考慮し、小見川駅を15:05発とする	□第4便 診療後の時間帯及び次便との間隔に配慮した検討を行う。
	□第5便 鉄道小見川駅着(上り17:39/下り17:36)との接続(乗継)を考慮して、小見川駅を17:46発とする。	□第5便 乗降調査結果を参考に運行時刻の繰上げ等について検討を行う。

■停留所毎の利用状況

【西ルート】



西ルート車両イメージ図

小見川区循環バス【西ルート】

平成21年10～平成22年1月合計【運行日数78日】

停留所名	1便 6:30		2便 7:55		3便 11:30		4便 15:00		5便 17:20		合計	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
小見川駅			761	30	8	7			806			
新田橋			20	0	2	0	5	0	0	0	27	0
野田青年館			0	0	0	1	10	0	0	0	10	1
城山公園			0	781	5	4	10	13	11	0	26	798
小見川郵便局			0	0	2	0	1	1	0	0	3	1
さくら館			0	0	2	0	15	0	0	1	17	1
仲町			0	0	1	0	7	0	0	0	8	0
北下宿			1	0	2	0	1	0	0	0	4	0
少年自然の家			0	0	2	4	0	1	0	7	2	12
海洋センター			9	0	3	0	0	1	0	0	12	1
小見川団地			6	0	4	0	0	1	0	1	10	2
くろべ運動公園			9	0	29	4	2	0	3	1	43	5
北下宿			2	0	2	0	0	0	1	0	5	0
新町東部			3	0	2	0	7	0	0	0	12	0
J Aかとり小見川支店前			0	0	0	28	0	5	0	0	0	33
小見川駅			4	1	63	12	30	13	27	0	124	26
踏切前	0	0	0	0	1	0	2	0	2	0	5	0
小見川区事務所前	0	0	0	5	6	3	6	0	0	0	12	8
小見川総合病院	0	0	1	27	56	11	27	2	2	4	86	44
南原地	0	0	0	0	7	0	5	0	2	0	14	0
下小川入口	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
カインズ前	0	0	0	0	47	5	38	2	7	3	92	10
本多病院前	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	3
虫幡	6	0	5	0	4	10	4	10	0	5	19	25
清水	1	0	1	2	2	0	0	4	0	0	4	6
上小堀	0	0	6	0	4	12	0	3	0	2	10	17
平石	0	0	2	0	9	29	1	9	1	0	13	38
工業団地	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	1	3
織幡	1	0	14	0	0	4	0	1	0	0	15	5
織幡青年館	15	0	22	0	23	19	5	33	1	5	66	57
下小野入口	1	0	13	0	7	13	0	6	0	1	21	20
下小野神社前	0	0	1	0	6	1	0	9	0	0	7	10
下小野中央公会堂	3	0	6	0	1	0	0	2	0	6	10	8
一軒家	4	0	1	0	4	1	0	4	0	14	9	19
富士見野	6	0	4	0	0	3	0	0	0	0	10	3
上の台	0	0	4	0	1	11	0	1	0	0	5	12
油田入口	2	0	14	0	1	8	0	3	0	0	17	11
油田青年館	3	0	50	0	18	32	1	17	0	5	72	54
竜谷	6	0	23	0	8	28	11	9	0	3	48	40
神里農協前	0	0	5	0	5	5	13	1	1	1	24	7
虫幡入口	1	0	22	0	6	0	3	13	0	0	32	13
木内堰	1	3	1	0	1	1	1	2	0	0	4	6
本多病院前	0	0	1	10	0	13	0	2	0	0	1	25
カインズ前	0	12	0	24	2	21	6	1	0	0	8	58
下小川入口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
南原地	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	3
小見川総合病院	0	13	0	74	0	15	2	1	0	2	2	105
小見川区事務所前	0	2	0	26	0	5	0	4	0	1	0	38
踏切前	0	0	0	5	0	7	0	18	0	1	0	31
小見川駅		21		57		53		26		2		159
合計	51	51	1,012	1,012	368	368	222	222	66	66	1,719	1,719
1日平均乗降者数	0.7		13.0		4.7		2.8		0.8		22.0	

施策5 バス路線網の再編及び利便性の向上（施策6 適正な評価と改善案の作成）

事業 (1) バス路線網の再編 (事業 (2) 改善案の作成)

■佐原区循環バスについて、「佐原区循環バスに係る変更実施計画」に基づき以下のとおり改正する。

□変更実施計画の概要

(1) 運行ルート

【大戸・瑞穂ルート】第1便「大戸駅前～みずほ台中央～大戸一本松」停留所間の逆回り

【大戸・瑞穂ルート】・【北佐原・新島ルート】水の郷さわらへの乗り入れ

(2) 停留所（標識）の増設

【大戸・瑞穂ルート】の反時計回りに伴う、現行停留所の反対側への増設

□増設停留所標識

	停留所名	設置箇所	増設数
1	大戸一本松	大戸川 84 番 11 地先	1
2	大戸川八坂神社	大戸川 159 番地先	1
3	佐原泌尿器クリニック	谷中 519 番 2 地先	1
4	谷中今宮神社	谷中 779 番地先	1
5	みずほ台北	みずほ台 1 丁目 1142 番 2 地先	1
6	みずほ台中央	みずほ台 1 丁目 1744 番 24 地先	1
7	みずほ台南	みずほ台 3 丁目 1 番 220 地先	1

【大戸・瑞穂ルート】・【北佐原・新島ルート】川の駅・道の駅水の郷さわらへの乗り入れに伴う増設

□増設停留所

	停留所名	設置箇所（地先）	増設数
1	水の郷さわら	佐原イ 3948 番 9 地先	1

【大戸・瑞穂ルート】・【北佐原・新島ルート】利用促進に伴う増設

	停留所名	設置箇所（地先）	増設数
1	寺宿	佐原イ 2669 番地先・佐原イ 2659 番 3 地先	2
2	東関戸	佐原イ 579 番地先	1
3	諏訪神社	佐原イ 762 番地先	1

(3) 停留所の更新

佐原区循環バスの停留所標識については、市内地域公共交通体制の一体感の醸成、市内輸送サービスの平準化が図られること。加えて、老朽化が著しく、台風及び強風時等の転倒抑制による安全性の確保が図られることから、新規購入し一体的に整備するものとする。

<既存停留所設基数 別紙参照> 67 基 + <上記増設停留所基数> 12 基 = 79 基

(4) 時刻表の改正

□大戸・瑞穂ルート（P.23）

	現 行	改 正（案）
第1便	7：05 発	6：50 発
第2便	9：30 発	9：10 発
第3便	11：50 発	12：20 発

□北佐原・新島ルート（P.24）

	現 行	改 正（案）
第2便	9：30 発	9：00 発
第3便	11：40 発	12：10 発
第5便	17：02 発	17：10 発

■ 佐原区循環バス時刻表

□ 改正

【大戸・瑞穂ルート】



大戸・瑞穂ルート車両イメージ図

バス停名	1便	バス停名	2便	3便	4便	5便
市役所前	6:50	市役所前	9:10	12:20	14:40	17:05
水の郷さわら		水の郷さわら	9:13	12:23	14:43	17:08
県立佐原病院		県立佐原病院	9:18	12:28	14:48	17:13
牧野		牧野	9:19	12:29	14:49	17:14
寺宿		寺宿	9:20	12:30	14:50	17:15
忠敬橋		忠敬橋	9:22	12:32	14:52	17:17
東関戸		東関戸	9:24	12:34	14:54	17:19
佐原駅		佐原駅	9:26	12:36	14:56	17:21
市コミュニティセンター		市コミュニティセンター	9:27	12:37	14:57	17:22
水郷町	6:51	水郷町	9:28	12:38	14:58	17:23
佐原郵便局入口	6:52	佐原郵便局入口	9:29	12:39	14:59	17:24
岩ヶ崎東	6:54	岩ヶ崎東	9:31	12:41	15:01	17:26
岩ヶ崎稲荷神社	6:55	岩ヶ崎稲荷神社	9:32	12:42	15:02	17:27
森戸新宿	6:56	森戸新宿	9:33	12:43	15:03	17:29
森戸下宿	6:57	森戸下宿	9:34	12:44	15:04	17:30
森戸上宿	6:58	森戸上宿	9:35	12:45	15:05	17:31
大戸東	6:59	大戸東	9:36	12:46	15:06	17:32
大戸一本松	7:00	大戸駅前	9:37	12:47	15:07	17:33
大戸川八坂神社	7:01	東大戸小学校	9:39	12:49	15:09	17:35
佐原泌尿器クリニック	7:02	上小川コミュニティセンター	9:41	12:51	15:11	17:37
谷中今宮神社	7:03	関入口	9:42	12:52	15:12	17:38
瑞穂保育所	7:04	関	9:44	12:54	15:14	17:40
堀之内郵便局	7:06	瑞穂協同館	9:45	12:55	15:15	17:41
堀之内公会堂	7:07	寺内	9:47	12:57	15:17	17:43
西部田公民館	7:08	西坂神社	9:49	12:59	15:19	17:45
みずほ台北	7:09	みずほ台南	9:50	13:00	15:20	17:46
みずほ台中央	7:10	みずほ台中央	9:50	13:00	15:20	17:47
みずほ台南	7:10	みずほ台北	9:51	13:01	15:21	17:48
西坂神社	7:11	西部田公民館	9:52	13:02	15:22	17:49
寺内	7:13	堀之内公会堂	9:53	13:03	15:23	17:50
瑞穂協同館	7:15	堀之内郵便局	9:54	13:04	15:24	17:51
関	7:16	瑞穂保育所	9:56	13:06	15:26	17:53
関入口	7:18	谷中今宮神社	9:57	13:07	15:27	17:54
上小川コミュニティセンター	7:19	佐原泌尿器クリニック	9:58	13:08	15:28	17:55
東大戸小学校	7:21	大戸川八坂神社	9:59	13:09	15:29	17:56
大戸駅前	7:23	大戸一本松	10:00	13:10	15:30	17:57
大戸東	7:24	大戸東	10:01	13:11	15:31	17:58
森戸上宿	7:25	森戸上宿	10:02	13:12	15:32	17:59
森戸下宿	7:26	森戸下宿	10:03	13:13	15:33	18:00
森戸新宿	7:27	森戸新宿	10:04	13:14	15:34	18:01
岩ヶ崎稲荷神社	7:28	岩ヶ崎稲荷神社	10:05	13:15	15:35	18:02
岩ヶ崎東	7:29	岩ヶ崎東	10:06	13:16	15:36	18:03
佐原郵便局入口	7:31	佐原郵便局入口	10:08	13:18	15:38	18:05
水郷町	7:32	水郷町	10:09	13:19	15:39	18:06
市コミュニティセンター	7:33	市コミュニティセンター	10:10	13:20	15:40	18:08
佐原駅	7:36	佐原駅	10:13	13:23	15:43	18:12
諏訪神社	7:38	諏訪神社	10:15	13:25	15:45	18:14
忠敬橋	7:41	忠敬橋	10:18	13:28	15:48	18:17
寺宿	7:42	寺宿	10:19	13:29	15:49	18:18
牧野	7:44	牧野	10:21	13:31	15:51	18:20
県立佐原病院	7:46	県立佐原病院	10:23	13:33	15:53	18:22
水の郷さわら	—	道の駅水の郷さわら	10:28	13:38	15:58	18:27
市役所前	7:53	市役所前	10:31	13:41	16:01	18:31

■ 運行時刻の設定

□ 第1便

【考え方】

東大戸地区及び関地区からの要望事項であるとともに、みずほ台地区からの下総神崎駅への運行要望に対し、大戸駅への接続により対応を図る。

【設定ポイント】

鉄道の大戸駅到着（上り 7:32）との接続を考慮して、大戸駅を 7:23 着とする。

□ 第2便

【考え方】

以前より、利用者から要望のある停留所に加えて、今後利用が見込まれる施設への乗入れにより、利用者数の増加を目指す。

【設定ポイント】

県立佐原病院の受付時間（8:00～11:00）を考慮して、県立佐原病院を 10:23 着とする。（概ね 10:30 着）

佐原駅・大戸駅において、概ね従前どおりの接続（鉄道 バス、バス 鉄道）が図られる。

□ 第3便

【考え方】

以前より、診療終了後、県立佐原病院発に間に合わない、遅くしてほしい等の意見・要望への対応を図るとともに、鉄道駅での接続（バス 鉄道）の改善により、利用者数の増加を目指す。

【設定ポイント】

診療終了後の時間帯を考慮して、県立佐原病院を 12:28 発とする。（概ね 12:20 を設定）

鉄道の大戸駅発（上り 13:08・13:33）を考慮して、大戸駅前を 12:47 着、大戸一本松を 13:10 着とする。

■ 鉄道駅との接続（乗継）＜鉄道 バス＞

	佐原区循環バス			JR成田線		JR成田線	
	佐原駅 発(着)	大戸駅前 発(着)	佐原駅 着	佐原駅着 上り	大戸駅発着 下り	大戸駅発着 上り	大戸駅発着 下り
第1便		7:23	7:36	9:07	7:17		
第2便	9:26	10:00	10:13		10:09		
第3便	12:36	13:10	13:23		12:33	13:07	13:05
第4便	14:56	15:30	15:43		13:12	15:17	15:17
第5便	17:21	17:57	18:12		14:34		17:37
					17:18		

■ 鉄道駅との接続（乗継）＜バス 鉄道＞

	佐原区循環バス			JR成田線		JR成田線	
	佐原駅 発(着)	大戸駅前 発(着)	佐原駅 着	佐原駅発 上り	大戸駅発 下り	大戸駅発 上り	大戸駅発 下り
第1便		7:23	7:36	8:06	8:05	7:32	
第2便	9:26	10:00	10:13	9:31		10:15	10:05
第3便	12:36	13:10	13:23		13:41		
第4便	14:56	15:30	15:43	15:11		15:41	
第5便	17:21	17:57	18:12	18:21			

□改 正

【北佐原・新島ルート】



北佐原・新島ルート車両イメージ図

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便
市役所前	6:55	9:00	12:10	14:30	17:10
水の郷さわら		9:03	12:13	14:33	17:13
県立佐原病院		9:08	12:18	14:38	17:18
牧野		9:09	12:19	14:39	17:19
寺宿		9:11	12:21	14:41	17:21
忠敬橋		9:12	12:22	14:42	17:22
東関戸		9:14	12:24	14:44	17:24
佐原駅		9:16	12:26	14:46	17:26
市コミュニティセンター		9:17	12:27	14:47	17:27
水郷町	6:56	9:18	12:28	14:48	17:28
寺田橋	6:57	9:20	12:30	14:50	17:30
横利根開門公園	7:03	9:26	12:36	14:56	17:37
荒川公会堂	7:05	9:28	12:38	14:58	17:39
弁島南	7:09	9:32	12:42	15:02	17:43
弁島中央	7:09	9:32	12:42	15:02	17:43
弁島北	7:10	9:33	12:43	15:03	17:44
長島児童遊園地	7:11	9:34	12:44	15:04	17:45
長島第2	7:12	9:35	12:45	15:05	17:46
八筋川消防機庫	7:14	9:37	12:47	15:07	17:48
八筋川中央	7:15	9:38	12:48	15:08	17:49
八筋川北	7:16	9:39	12:49	15:09	17:50
本津	7:17	9:40	12:50	15:10	17:51
大島	7:18	9:41	12:51	15:11	17:52
三島	7:19	9:42	12:52	15:12	17:53
境島公民館	7:20	9:43	12:53	15:13	17:54
境島東	7:21	9:44	12:54	15:14	17:55
大割公民館	7:24	9:47	12:57	15:17	17:58
扇橋	7:25	9:48	12:58	15:18	17:59
水生植物園	7:27	9:50	13:00	15:20	18:02
八島橋	7:30	9:53	13:03	15:23	18:05
長島第2	7:31	9:54	13:04	15:24	18:06
長島児童遊園地	7:32	9:55	13:05	15:25	18:07
長島消防機庫	7:32	9:55	13:05	15:25	18:07
長島第1	7:33	9:56	13:06	15:26	18:08
荒川公会堂	7:36	9:59	13:09	15:29	18:11
横利根開門公園	7:38	10:01	13:11	15:31	18:13
寺田橋	7:44	10:07	13:17	15:37	18:19
水郷町	7:45	10:08	13:18	15:38	18:20
市コミュニティセンター	7:46	10:09	13:19	15:39	18:22
佐原駅	7:49	10:12	13:22	15:42	18:26
諏訪神社	7:51	10:14	13:24	15:44	18:28
忠敬橋	7:54	10:17	13:27	15:47	18:31
寺宿	7:55	10:18	13:28	15:48	18:32
牧野	7:57	10:20	13:30	15:50	18:34
県立佐原病院	7:59	10:22	13:32	15:52	18:36
水の郷さわら	-	10:27	13:37	15:57	18:41
市役所前	8:06	10:30	13:40	16:00	18:45

■運行時刻の設定

□第2便

【考え方】

以前より、利用者から要望のある停留所に加えて、今後利用が見込まれる施設への乗入れにより、利用者数の増加を目指す。

【設定ポイント】

県立佐原病院の受付時間（8:00～11:00）を考慮して、県立佐原病院を10:23着とする。（概ね10:30着）
佐原駅・大戸駅において、概ね従前どおりの接続（鉄道 バス バス 鉄道）が図られる。

□第3便

【考え方】

以前より、診療終了後、県立佐原病院発に間に合わない、遅くしてほしい等の意見・要望への対応を図るとともに、鉄道駅での接続（バス 鉄道）の改善により、利用者数の増加を目指す。

【設定ポイント】

診察終了後の時間帯を考慮して、県立佐原病院を12:18発とする。（概ね12:20を設定）

鉄道の大戸駅発（上り13:08・13:33）を考慮して、大戸駅前を12:47着、大戸一本松を13:10着とする。

□第5便

【考え方】

鉄道駅での接続（鉄道 バス）の改善により、利用者数の増加を目指す。

【設定ポイント】

鉄道佐原駅着（下り17:17）との接続（乗継）を考慮して、佐原駅を17:26発とする。

■鉄道駅との接続（乗継）＜鉄道 バス＞

	佐原区循環バス		JR成田線	
	佐原駅 発(着)	佐原駅 着	佐原駅着 上り	下り
第1便		7:49	9:07	
第2便	9:16	10:12	10:04	8:58
第3便	12:26	13:22		10:09
第4便	14:46	15:42		12:10
第5便	17:26	18:26		13:12
				14:34
				15:21
				17:18
				18:13

■鉄道駅との接続（乗継）＜バス 鉄道＞

	佐原区循環バス		JR成田線	
	佐原駅 発(着)	佐原駅 着	佐原駅発 上り	下り
第1便		7:49	8:06	8:05
第2便	9:16	10:12	9:31	
第3便	12:26	13:22		12:34
第4便	14:46	15:42		13:41
第5便	17:26	18:26		11:12

■山田区循環バス変更実施計画(案)について

山田区循環バスについては、これまでの乗降調査等を踏まえ、改正案として以下のとおり整理(想定)される。

□利用環境について		
項 目	内 容	
1．考え方	・小見川駅へのアクセス（＝小見川区事務所経由）による利用促進を図る。 ・わかりやすい時刻表の作成を図る。 ・フリー乗降区間の設定による利便性及び使用促進を図る。 ・乗継乗車券（小見川区循環バスへの乗継）による利用機会の向上及び利用促進を図る。	
□運行ルート及び運行時刻の設定について		
項 目	内 容	
1．考え方	運行開始から7年を経過しており、これまでの利用実績から一定の利用動向が予想される。既存の運行ルート、運行時間帯（1車両、1乗務員で運行可能な範囲）を基本に、今後、新規バス車両の購入に伴う旭中央病院線との関連性等を考慮し、運行ルート、運行時刻変更の調整を図る。 加えて、近年の利用実績において低下傾向が見られることから、利用状況（特徴）を考慮し、利用者数の増加を目指す。	
2．設定ポイント	現 行	改 正（案）
	【山田区事務所；6:25 発～小見川駅；7:15 着】 （山倉・神生経由） ・鉄道の小見川駅発（上り 7:22 下り 7:33）を考慮して、小見川駅を 7:15 着とする。 【小見川駅；7:40 発～山田区事務所；8:30 着】 （山倉・府馬経由） ・鉄道の小見川駅着（上り 7:22 下り 7:33）を考慮して、小見川駅を 7:40 発とする。 ・旭中央病院線の「山田区事務所」8:35 発に接続可能な運行時刻及びルートの設定とする。 【山田区事務所；8：40 発～小見川駅；9:16 着】 （山倉経由） 【山田区事務所；9:25 発～山田区事務所；10:03 着】 （府馬・小見川総合病院・神生経由） 【山田区事務所；10:50 発～山田区事務所；11:28 着】 （神生・小見川総合病院・府馬経由） 【山田区事務所；12:00 発～山田区事務所；12:38 着】 （府馬・小見川総合病院・神生経由） ・JR成田線小見川駅上り 13:45 発、下り 13:57 発への接続が可能である。 【山田区事務所；12:45 発～小見川駅；13:35 着】 （山倉・神生経由） 【小見川駅；17:40 発～山田区事務所；18:30 着】 ・鉄道の小見川駅着（上り 17:39 下り 17:36）を考慮して、小見川駅を 17:40 発とする。	【山田区事務所～小見川駅】；6 時台 （山倉・神生経由） ・現行どおりとして検討を行う。 【小見川駅～山田区事務所】；7 時台 （神生経由） ・神生地区を経由し、山田区事務所行きの検討を行う。 【山田区事務所～小見川駅】；8 時台 （山倉・府馬経由） ・現行の・を一本化し、終点を小見川駅行きとする検討を行う。 【小見川駅～山田区事務所】；11 時台 （府馬・山倉経由） ・診療後の時間帯の利用者ニーズに配慮した中で、現行の府馬地区経由に山倉地区経由を追加する検討を行う。 【山田区事務所～小見川駅】；12 時台 （府馬経由） ・府馬地区を経由し、終点を小見川駅行きとする検討を行う。 【小見川駅～小見川駅】；13 時台 （神生・山田区事務所・山倉・神生経由） ・診察後の時間帯の利用者ニーズに配慮した検討を行う。 【小見川駅～山田区事務所】；17 時台 （神生・山倉経由） ・現行どおりとして検討を行う。
□運賃体系について		
項 目	内 容	
1．考え方	地域公共交通総合連携計画に基づき運賃改正するとともに、運賃割引制度の導入により利用促進を図る。	
2．設定ポイント	大人：200 円／回 中学・高校生：100 円／回 小学生以下・障害者手帳所持者：無料 回数乗車券（大人のみ）：12 枚綴り 2,000 円	

■旭中央病院線変更実施計画（案）について

旭中央病院線については、これまでの乗降調査等を踏まえ、改正案として以下のとおり整理（想定）される。

□現況

運行形態等

項 目	内 容
1．路線名	旭中央病院線
2．運行形態	市による乗合バス事業者への運行委託
3．運行経路	道の駅くりもと～旭中央病院（県道山田栗源線）
4．路線延長	206.6km／日
5．運行便数及び所要時間（片道）	□月・水・金曜日運行 2往復（H20.4.1再編） □60分
6．運賃体系	□区間制 □障害者手帳所持者 5割引

□利用環境について

項 目	内 容
1．考え方	山田区循環バス車両の更新に伴い、乗降実績等を考慮し現行循環バス車両（小型バス：定員28人）を旭中央病院線において運用する。

□運行ルート及び運行時刻の設定について

項 目	内 容
1．考え方	現行山田循環バス車両の運用に伴い、山田区循環バス運行ルートの一部縮小し、以前から要望のあった新里方面の運行により地域住民の利便性の向上と利用促進を図る。 既存の運行ルート、運行時間帯（1車両、1乗務員で運行可能な範囲）を基本に、今後、小型バス車両への変更等を考慮し、運行ルート、運行時刻変更の調整を図る。加えて、近年の利用実績において低下傾向が見られることから、利用状況（特徴）を考慮し、利用者数の増加を目指す。
2．設定ポイント	受付時間（8:00～11:00・別途予約）を考慮した時刻設定とする。 利用者インタビュー結果を踏まえるとともに、旭市循環バス（干潟地区経由）の病院発時刻（11:23・14:25・17:15）を考慮し、12時・15時台を設定する。



■ 停留所毎の利用状況

【道の駅くりもと～旭中央病院】

平成21年1月～平成22年12月【142日運行】

年度	H21
道の駅	56
沢火の見	62
沢小前	4
西沢入口	5
宿原入口	0
荒北	2
栗源区事務所	276
公民館	64
大畑	20
高萩	148
高萩新田	56
上谷	17
中峰	71
二小入口	41
仁良花内	9
山田区事務所	144
池ノ台	3
長岡	91
原宿	12
給食センター	32
四ツ塚	15
宮前	3
清和甲	11
関戸	2
柳辺	2
万才	7
琴田	5
江ヶ崎	2
合計	1,160
香取市内	1,131
旭市内	29

【旭中央病院～道の駅くりもと】

平成21年1月～平成22年12月【142日運行】

年度	H21
江ヶ崎	1
琴田	0
万才	2
柳辺	6
関戸	13
清和甲	9
宮前	3
四ツ塚	15
給食センター	5
原宿	9
長岡	80
池ノ台	2
山田区事務所	111
仁良花内	6
二小入口	28
中峰	78
上谷	22
高萩新田	81
高萩	100
大畑	22
公民館	57
栗源区事務所	132
荒北	2
宿原入口	0
西沢入口	6
沢小前	6
沢火の見	60
道の駅	37
合計	893
香取市内	862
旭市内	31

□ 参考資料

【道の駅くりもと 旭中央病院】

年度	利用者数 (人)	うち香取市内 (人)
平成17年度	3,935	1,611
平成18年度	3,936	1,659
平成19年度	3,981	1,622
平成20年度	1,960	1,417

平成20年度については、旭市区間：494人(1～3月分)含む。

参考) H19: 1,622人 × 3 / 5 973人

【旭中央病院 道の駅くりもと】

年度	利用者数 (人)	うち香取市内 (人)
平成17年度	3,577	1,510
平成18年度	3,656	1,528
平成19年度	3,829	1,509
平成20年度	1,719	1,137

平成20年度については、旭市区間：515人(1～3月分)含む。

参考) H19: 1,509人 × 3 / 5 905人

施策6 適正な評価と改善策の作成

事業 (1) 路線評価・検証の実施

■路線評価項目について、以下のとおり整理した。

市内完結路線

路線名	往路→	←復路	運行本数 (往復)	年度	経常経費 (円)	経常収益 (円)	うち運行収入 (円)	利用者数(人) 事業者報告	平均乗車密度 (人)	収支率 (%)
大倉線	小見川駅	佐原粉名口車庫	3.5	H18	7,222,718	1,564,341	1,546,532	7,157	0.8	21.4
			3.5	H19	7,199,489	1,487,575	1,475,152	6,774	0.8	20.5
			3.5	H20	7,257,395	1,374,134	1,360,063	6,246	0.7	18.7
			4.0	H21	7,367,669	1,427,859	1,420,780	6,525	0.7	19.3
神里線	小見川駅	佐原粉名口車庫	4.5	H18	11,363,169	4,329,566	4,208,275	13,561	1.5	37.0
			4.5	H19	11,326,628	4,436,547	4,399,496	13,924	1.4	38.8
			4.5	H20	11,346,478	3,938,858	3,898,524	12,745	1.5	34.4
			4.0	H21	9,577,709	3,767,641	3,748,962	12,137	1.4	39.1
上の台線	山倉	佐原粉名口車庫	3.0	H18	7,214,334	4,461,448	4,410,656	13,151	2.3	61.1
			3.0	H19	7,119,511	3,244,612	3,217,515	9,832	1.6	45.2
			3.0	H20	7,153,618	2,849,114	2,819,939	8,604	1.4	39.4
			3.0	H21	6,572,687	2,959,987	2,945,312	8,844	1.5	44.8

□平成20年度との比較

[全体]

経常経費：2,240千円の減、運賃収入：36千円の増、収支率：3.1%の増となった。

上記3路線の再編において、運行車両を4台から3台での運行体制にしたことにより、運行車両1台に係る人件費及び燃料費等が削減された。

[大倉線]

延伸による実車走行距離(3.5往復 4往復・小見川総合病院、県立佐原病院経由)が増加したことにより、経常経費の削減幅が少ないものの、収支率は改善している。

しかしながら、依然として平均乗車密度(=利用者数・運行収入の増加)の向上が今後の課題である。

[神里線]

運行回数の減少(4.5往復 4往復)により運賃収入が減少したものの、経常経費の削減により収支率は改善している。

しかしながら、平均乗車密度(=利用者数・運行収入の増加)の向上が今後の課題である。

[上の台線]

経常経費の削減に加え、運行経路の一部変更(県立病院経由・佐原高校校門前経由)により運賃収入(=利用者数)の増加により、平均乗車密度、収支率ともに改善している。

他市にまたがる路線

路線名	往路→	←復路	運行本数 (往復)	年度	経常経費 (円)	経常収益 (円)	うち運行収入 (円)	利用者数(人) 事業者報告	平均乗車密度 (人)	収支率 (%)
府馬線	小見川駅	旭駅	3.5	H18	10,983,767	5,061,789	4,632,403	13,689	2.3	42.2
			5.5		20,070,327	9,250,267	8,464,660	25,013	2.3	
		旭農高	3.5	H19	11,315,165	4,760,293	4,288,152	12,672	2.0	37.9
			4.5		17,808,486	7,492,184	6,748,952	19,944	2.1	
		旭駅	3.5	H20	12,064,229	5,003,862	4,446,357	13,140	2.0	36.9
			4.5		16,212,872	6,724,919	5,975,368	17,658	2.0	
		旭農高	3.5	H21	11,227,264	4,250,419	3,768,103	11,135	1.7	33.6
			4.5		15,091,092	5,713,910	5,064,883	14,968	1.7	
栗源線	多古	佐原駅	6.0	H21	1,616,702	693,776	693,776	1,574	1.8	42.9
成田空港線	ジェイフィルム	成田空港	5.0	H18	10,954,046	5,145,138	5,086,562	14,284	1.5	46.4
			5.0	H19	10,918,816	4,110,039	4,075,715	11,448	1.2	37.3
			5.0	H20	10,949,247	3,503,374	3,467,500	9,950	1.0	31.7
			5.0	H21	9,769,119	3,686,837	3,668,558	10,775	1.1	37.6
旭中央病院線	道の駅くりもと	旭中央病院	2.0	H18	8,260,527	3,451,865	3,451,865	7,592		41.8
			2.0	H19	8,398,247	3,219,214	3,219,214	7,799		38.3
			2.0	H20	6,076,787	1,563,101	1,761,251	3,679		29.0
			2.0	H21	5,035,781	1,140,328	1,140,328	2,053		22.6

栗源線(10月～9月)については、H21.9運行開始により1ヶ月分を計上

旭中央病院線(1月～12月)については、H21.4再編(香取市単独・週3日運行)により1～3月分の旭市負担分(利用者数等)を含む。

□平成20年度との比較

[府馬線]

利用者数（＝運行収入）の減により、平均乗車密度、収支率が低下している。なお、当該路線については、運行ダイヤの見直し（H21.12.21）により、終点を旭中央病院までとすることで利用者数＝運行収入の改善が期待される。

[成田空港線]

前述3路線の再編において、運行車両を4台から3台での運行体制にしたことにより、経常経費が減少したことに加え、運行収入（＝利用者数）が増加したことにより、平均乗車密度及び収支率が改善している。

[旭中央病院線]

利用者数（＝運行収入）の減少により、平均乗車密度、収支率が低下している。

香取市内停留所での利用者数：561人の減少

循環バス路線

路線名	往路→	←復路	運行本数 （往復）	年度	経常経費 （円）	経常収益 （円）	うち運行収入	利用者数（人） 事業者報告
佐原区循環	香取市役所	北佐原・新島	5.0	H18	14,121,450	5,348,100	5,348,100	7,092
		大戸・瑞穂	5.0					13,482
		北佐原・新島	5.0	H19	14,032,200	5,029,800	5,029,800	7,385
		大戸・瑞穂	5.0					12,854
		北佐原・新島	5.0	H20	13,937,700	4,797,600	4,797,600	6,891
		大戸・瑞穂	5.0					12,471
山田区循環	山田区事務所 ・山倉 ・府馬 ・小見川		8.0	H18	9,104,390	1,177,390	1,177,309	12,870
			8.0	H19	8,356,109	1,071,109	1,071,109	11,810
			8.0	H20	8,274,289	994,484	994,484	10,460
栗源区循環 （ワゴン車）	栗源区事務所 ・沢 ・高萩 ・西田部・苅毛		8.0	H18	2,657,390			5,140
			8.0	H19	3,031,490			4,749
			8.0	H20	3,107,920			4,483

路線名	往路→	←復路	運行本数 （往復）	年度	利用者数（人） 事業者報告
佐原区循環	香取市役所	北佐原・新島	5.0	H21	5,158
		大戸・瑞穂	5.0		11,169
小見川区循環	小見川駅	東南	5.0	H21	1,070
		西	5.0		1,719
山田区循環	山田区事務所		8.0	H21	7,764
栗源区循環	栗源区事務所		8.0	H21	3,503

平成21年度の利用者数については、1月末時点での数値を計上

□平成20年度（1月末時点）との比較

[佐原区]

H20年度北佐原・新島ルート：5,899人に対して741人の減少、大戸・瑞穂ルート：10,463人に対して706人の増加が見られる。

[山田区]

H20年度8,972人に対して1,208人の減少が見られる。

[栗源区]

H20年度3,777人に対して274人の減少が見られる。

施策7 市内観光活性化策の検討と実施

事業 (1) 周遊バスの検討及び実験運行【総合事業活用検討事業】

■周遊バスの運行計画(案)について

項目	内容
1. 目的	・コミュニティバスの土休日の空きバス車両を活用し、市内観光拠点(地域資源)等へのアクセス可能な運行ルートで周遊バスの実験運行を実施し、平日の生活路線の機能に加え、休日の市内回遊性及び地域特性に配慮した地域公共交通の促進を図る。
2. 考え方	・平日の循環バスについては、市街地への連絡路線的な要素(役割)が大きく、運行本数や運行時刻等についてもある程度制約された中での設定であることに加え、近距離での利用においても均一運賃であることから、市街地内での乗降が少ないことが予想される。 ・当該事業においては、地域資源を活かしたまちづくり=公共交通(の充実)を活かしたまちづくりを目指すためのモデルケースとして、鉄道との乗り継ぎや高齢者の外出や買い物等の利便性を考慮し、佐原区市街地における運行サービス(運行本数)の向上と回遊性を高めることにより、潜在需要の喚起及び把握、利用者の拡大を試行する。 ・道の駅水の郷さわらへのアクセスの確保により、「香取市美しい源流と水郷のふるさと交流空間づくりプラン」との連携による集客・交流の促進と快適回遊の実現及び利用促進を図る。

□佐原区循環バス【北佐原・新島ルート】 平成21年4月～平成22年1月合計【163日運行】

停留所名	1便		2便		3便		4便		5便	
	6:55		9:30		11:40		14:30		17:02	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
市役所前	1		94		41		27		8	
県立佐原病院			149	67	164	5	92	5	45	0
牧野			19	4	8	10	3	1	3	1
忠敬橋			16	21	23	6	10	1	5	1
佐原駅			81	65	467	29	348	31	364	19
}										
佐原駅	20	382	7	268	7	72	2	34	0	16
忠敬橋	1	56	0	35	1	12	4	5	0	1
牧野	2	2	0	2	0	1	0	8	0	0
県立佐原病院	0	242	16	146	5	29	11	11	2	8
市役所前		42		62		22		16		3

□佐原区循環バス【大戸・瑞穂ルート】 平成21年4～平成22年1月合計【運行日数204日】

停留所名	1便		2便		3便		4便		5便	
	7:05		9:30		11:50		14:40		17:05	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
市役所前	0		76		78		184		91	
県立佐原病院			147	4	245	5	329	3	71	0
牧野			388	0	29	2	17	4	28	0
忠敬橋			15	6	101	10	88	4	150	0
佐原駅			120	38	845	30	592	39	294	9
}										
佐原駅	0	330	12	201	0	52	3	26	0	4
忠敬橋	1	2	1	38	0	22	1	361	0	5
牧野	1	381	27	516	8	107	10	37	3	5
県立佐原病院		41		181		76		23		3
市役所前		41		181		76		23		3

参考：市街地における循環バス利用状況

運行形態等

項目	内容	備考
1. 運行形態	定期定路線	佐原区循環バス車両(1台)の活用
2. 運行経路	佐原駅～(市街地経由)～水の郷さわら～香取神宮～水の郷さわら～(市街地経由)～佐原駅	
3. 路線延長	約10km	
4. 実証運行期間	平成22年6月～平成23年3月(予定)	
5. 運行日	日曜日・祝日	
6. 運賃体系	☐ 大人：300円/回 ☐ 中学・高校生：100円/回 ☐ 小学生以下・障害者手帳所持者：無料 ☐ 回数乗車券(大人のみ)：12枚綴り3,000円	平日時の回数券利用可

事業 (3) 高速バスの利便性の向上

■高速バス（鉾田ルート）停留所の新設について

経緯

関鉄グリーンバス(株)高速バス（鉾田ルート）について、地域住民の声を反映して水郷佐原観光協会から停留所の新設に係る要望（協力要請）があった。

東関東道高速バス（鉾田ルート）

- ・鉾田駅～（麻生庁舎・潮来駅・佐原駅経由）～東京駅
- ・市内停留所...「佐原駅」・「八坂前」・「県立佐原病院前」

項 目	内 容
1．趣旨 ～地域住民からの要望～	・忠敬橋付近で高速バスの乗降ができるよう停留所を新設してほしい。 ・新設停留所の場所については、既設バス路線停留所を希望する。 ・既設バス路線停留所の名称については、同一箇所であるものの、「新橋本」、「橋元」、「忠敬橋」の三つの名称となっており、観光案内においても極めて不便であることから、これを機に名称を「忠敬橋」に統一してほしい。 ・新設バス停留所標識については、観光客や利用者、町並みの景観並びに設置場所提供者に配慮して1基に集約した形態としてほしい。
2．今後の予定	・バス停留所や名称等の統一については、わかりやすさ（見やすさ）の観点から利用促進が図られるとともに、本市の掲げる地域と一体となったまちづくり型観光の推進に寄与することから、運行事業者との協議・調整により停留所・標識の整備を図る。